

堺市民センター設備更新工事に伴う施設の利用中止について

建築後34年経過し老朽化している堺市民センターの設備について、2017年9月から設備更新工事を行います。

工事期間中、行政窓口はそのまま業務を行います。各種会議、サークル活動等にご利用いただいている貸出施設部分、ふれあいけやき館、堺図書館につきましては、利用を中止いたします。

■利用中止施設

- (1) 堺市民センター ホール、第1会議室、第2会議室、第3会議室、和室(一)、和室(二)(保育室)、音楽室

※ 行政窓口は、そのまま業務を行います。

※ 第1会議室については、2018年2月に予定されている市長・市議会議員選挙に対応できるようにします。

- (2) 高齢者福祉課ふれあいけやき館
(3) 堺図書館

■利用中止期間

2017年9月1日から2018年3月31日(予定)

■案内及び周知

「広報まちだ」「町田市公式ホームページ」掲載
館内掲示、チラシ配布

■設備更新工事概要

- ・工期 2017年9月1日から2018年3月31日(予定)
- ・工事概要 空調設備更新、給水設備改修、トイレ改修、受変電・非常用発電機改修、照明機器の交換(LED化)